

心と心、笑顔のリレー

2025年 3月 発行 VOL. 50



社会福祉法人 済生会支部
富山県済生会

富山県済生会富山病院

〒931-8533 富山市楠木33番地1
TEL 076(437)1111 FAX 076(437)1122
医療福祉支援センター
TEL 076(437)1120 FAX 076(437)1131

<http://www.saiseikai-toyama.jp/>



たすき
TASUKI

医療福祉支援センターの紹介

今回は当院の医療福祉支援センターの業務についてご紹介をさせていただきます。済生会富山病院では地域の日常診療を支えておられる診療所や病院、施設などと常に円滑、かつ緊密な連携を図っており、それぞれの機関での医療機能をお互いに理解して有効に活用を行うための窓口としての役割を担っているのが医療福祉支援センターです。センターの柱となる主な部門としては地域医療連携室、入退院支援室、医療福祉相談室の3つがあり、それぞれが互いに協力し連携を行いながら毎日の業務を行っています。まず地域医療連携室においては主として紹介をいただいた患者の受診や検査の予約についての業務を行います。また紹介患者の動向の把握や情報管理も行っており、特に紹介患者の動向については毎月の地域連携推進委員会でも報告、検討を行っています。当院の外来通院中や入院中の患者が他施設を受診する際の予約・紹介や、当院からの転院や施設入所に関する連絡や調整なども重要な業務となっています。また登録医、登録医療機関からの開放病棟使用のご紹介についても地域医療連携室が担当しております。次に入退院支援室の業務ですが、こちらでは入院予定の患者について身体的・社会的・精神的背景を含めた患者情報の把握を行い、入院中に行われる予定の治療や入院生活全般の詳細かつ丁寧な説明を行っています。また入院患者で退院困難な用件の有無の評価なども行っています。最後に医療福祉相談室ですが、こちらでは患者のケースワークを行い、また医療費の減免やいろいろな案件に対する医療福祉相談などを行っています。昨年度からは月に1回予約なしで各種の相談が可能な「よろず相談」を毎月10日に行っています。また済生会組織の特徴である無料定額診療などについても常にご相談に応じており、生活困窮者支援についても定期的な委員会を開催して院内で検討を行っています。

医療福祉支援センターではこのような仕事を通じて地域の医療に少しでも貢献できるように日々取り組んでいますので、今後ともご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

文責／医療福祉支援センター センター長 菓子井□□



受診予約専用ダイヤルを 設置いたしました

平素より、地域医療連携にご理解・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
当センターでは、「076-437-1120」を代表として電話受付しておりましたがこの度、
スムーズなお取り次ぎができるように受診予約とその他のご用件で電話番号を分け
させていただくこととなりました。

受診予約専用ダイヤル **TEL: 076-437-1120**

その他のご用件は **TEL: 076-437-1101**

更なる地域医療連携の推進に取り組みたいと考えておりますので、皆様のご指導と
支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

診察・検査予約方法

- ① 医療福祉支援センターへお電話、または「診察申込書」
に必要事項を記入しFAXにてお申し込みください。

予約受付時間 平日 8:30 ~ 17:30 / 土曜日 9:00 ~ 13:00

※日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く

予約連絡先(医療福祉支援センター直通)

TEL: **076-437-1120**(予約専用ダイヤル) FAX: **076-437-1131**

- ② 折り返し「診察予約受付票」をFAXいたします。

- ③ 紹介状と「診察予約受付票」を患者さんにお渡しください。

受診当日のお手続き

予約時間に1階1番窓口・紹介状受付へお越しください。

※整形外科・各種検査予約は30分前、脳神経外科フォローアップは60分前にお越し下さい。

〈持参して頂きたいもの〉

- ① 紹介状(採血・画像・エコー等の各種検査結果)
- ② 保険証またはマイナンバーカード、公費受給証等
- ③ お薬手帳(薬説明書)
- ④ 診察券(当院受診歴のある方)

※緊急患者さんの受け入れや診察時間のずれ込み等により、予約時間通りに診察でき
ない場合がございます。あらかじめ、ご了承ください。

文責/□□□□□□ 大久保□□

富山県済生会富山病院登録医を募集しています

登録医とは、紹介・逆紹介、開放型病床の利用を通し患者さんの病状にあった継続性のある医療を切れ目なく行うための制度です。富山市医師会、滑川市医師会及び中新川郡医師会の会員で登録医申請し所属医師会長の推薦を得て登録医証明書を交付いたします。

現在、45施設の医療機関のご登録をいただいております。

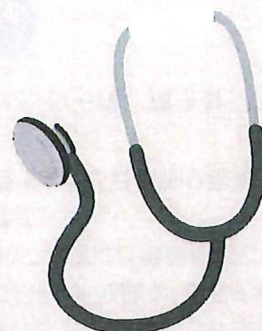
登録医になると以下のことが可能になります

○富山県済生会富山病院開放型病床の利用

- 3階病棟(1床) 4階病棟(1床) 5階病棟(2床) 7階病棟(1床)
- 受け入れ可能な診療科：内科、外科、脳神経外科
- 開放型病床に赴いて、入院している患者さんを病院医と共同して診察した場合に、患者さん1人1日につき1回開放型病院共同指導料(1)が算定できます。

○Web予約システムの利用

- 365日24時間いつでも利用可能です。
- 予約可能な診療科、検査
内科(心臓CT・トレッドミル検査以外)、外科、整形外科、産婦人科、皮膚科、
脳神経外科(検査を含むフォローアップ以外)、泌尿器科、眼科、
単純MRI検査、単純CT検査
- 前々日までキャンセル可能です。
- 従来通り電話での予約も可能です。



○医療機関を案内するリーフレットを作成し、かかりつけ医として優先的に紹介しています。

手続き(登録までの流れ)

- ① 登録医申請書(※様式1号)に必要事項を記入し、富山県済生会富山病院 医療福祉支援センターに提出頂きます。
※様式1号：富山県済生会富山病院ホームページ＞部門紹介＞部門・センター＞
医療福祉支援センター＞地域医療連携室＞開放型病床＞登録医手続き
- ② 所属医師会長の推薦を得て、病院長が登録医として登録します。
- ③ 富山県済生会富山病院は、登録医証(様式2号)を交付します。

ご不明な点があれば医療福祉支援センターまでお問い合わせください。

文責／医療福祉支援センター 浜松□□

感染管理認定看護師の紹介

当院には感染管理認定看護師が2名います。1名は感染管理室、1名は病棟で勤務し感染予防活動を実践しています。

患者さん・ご家族、医療従事者など病院に関わる全ての人々を感染から守るために専門的な知識に基づいた感染対策を職員が遂行できるように支援し、安全で質の高い医療・看護の提供を実践することを目的としています。

具体的には、院内感染対策委員会・院内感染対策チーム・抗菌薬適正使用支援チームの開催、院内感染対策防止マニュアルの作成・改訂、年2回の職員研修を開催しています。また、地域の医療機関や介護保険施設と連携しています。医療機関とは病院・開業医と連携しカンファレンス(4回/年)で薬剤耐性菌検出状況、感染症発生状況、抗菌薬使用状況、手指衛生の回数等の情報を共有しています。その都度テーマを決めて情報交換もしています。介護保険施設とは新型コロナ感染症やインフルエンザの流行期に備えて感染対策の確認や相談を受けています。今年度救急外来入り口前に感染症対応室(2室)が完成しました。今後新興感染症が発生したときに対応できるよう職員の訓練をしっかりと進めていきたいと考えています。

文責／□□□□□□ 千田□□

当院にご紹介いただく先生方へ……

医療福祉支援センターでは、ご紹介頂く患者さんの診察予約、検査予約を行っております。予約を行うことで、診療手続きが簡素化され、速やかな診察が可能となります。

診察予約の流れ

- 1 医療福祉支援センターへお電話ください。**
(直接、診察申込書をFAXしていただいても結構です。)
- 2 医療福祉支援センターで直接予約をお取りします。**
※医療福祉支援センターで判断ができない場合は担当医師に確認が必要なため、相談の上、予約させていただきます。
- 3 診察申込書をFAXください。**
確認、登録の上、予約票をFAXいたしますので、患者さんへお渡しください。

検査予約の流れ

- 1 医療福祉支援センターへお電話ください。**
- 2 医療福祉支援センターで直接予約をお取りします。**
- 3 診察申込書をFAXください。**
確認、登録の上、予約票をFAXいたしますので、患者さんへお渡しください。

検査予約時間

CT	心臓CT
10:00～11:30 (火・金以外)	月 14:00～15:00
13:30～16:30 (月・水)	火 14:00～14:30
RI	水 14:00～15:00
8:30～11:30 (月～金)	木 14:00～14:30
13:30～16:30 (月～水)	金 14:00～15:00
MRI	
13:30～16:30 (月・水)	

令和6年4月以降
CT・MRI検査予約枠
変更となりました。
ご了承ください。



富山県済生会富山病院 医療福祉支援センター

〒931-8533 富山市楠木33番地1 TEL 076-437-1101(直通) FAX 076-437-1131(直通)

ミッション(使命)

患者さん本位の心温まる
すぐれた医療の提供

ビジョン(将来像)

- 地域住民の健康寿命の延伸
- 健康障害を抱える人々の生活の質の向上
- 働きがいのある職場環境の形成

バリュー(価値観)

- 医療の質向上をめざすこと
- 地域に貢献すること
- 自己研鑽と育成に努めること
- 健全経営をめざすこと

患者さんの権利と責務

私たちは、医療行為が患者さんと医療者との信頼関係の上に成り立つものであり、医療は患者さん中心であることを深く認識して、ここに「患者さんの権利と責務」を定めます

①患者さんの権利

- 個人としてその人格を尊重される権利
- 質の高い医療を公平に受ける権利
- 十分な情報を知り、説明を受ける権利
- 選択の自由と自己決定する権利
- プライバシーが守られる権利

②患者さんの責務

- 自身の情報を正しく提供する責務
- 診療行為に協力する責務
- 療養に専念する責務
- マナーや規則を守る責務
- 医療費を支払う責務

